



YOKOHAMA ASAHI ROTARY CLUB WEEKLY

「ロータリーを實踐し みんなに豊かな人生を」
Engage Rotary Change Lives

2013-14年度 RI会長／ロン D.バートン RI.D2590ガバナー／市川緋佐磨 横浜旭RC会長／安藤 公一

国際ロータリー第2590地区

横浜旭ロータリークラブ

事務所 横浜市旭区二俣川1-2 後藤ビル2F
TEL.045-365-3273
FAX.045-365-3132
Email:asahirc@titan.ocn.ne.jp
〒241-0821

例会場 二俣川相鉄ライフ4Fコミュニティサロン
例会日 毎週水曜日／12時30分～1時30分



2014年 6月11日 第2154回例会 VOL. 45 No. 46

■司 会 SAA 後藤 英則

■開会点鐘 会 長 安藤 公一

■齊 唱 我等の生業

SL 二宮麻理子

■出席報告

会 員 数	33名	本日の出席数	28名
本日の出席率	93.33%	修正出席率	100%

■本日の欠席者

増田、斎藤

■他クラブ出席者

安藤公一、福村、増田、漆原（地区）

内田（横浜緑 RC）

■ビジター

小澤 操殿

（第5G ガバナー補佐、横浜瀬谷 RC）

杉本 賢司殿

（次年度第5G ガバナー補佐、新横浜 RC）

■恵送を受けた週報

横浜瀬谷 RC

■会長報告

6月に入り夏が続いていたかと思うと入梅になったとたん4日間で6月の降水量を上回る大雨が続き関東の山沿いの地域では土砂災害等も発生しています。極端に激しい気象に従来の感覚では対応しきれない状況になりつつあります。これも地球温暖化の影響の一つかもしれません。皆様これからの季節を

ご無事に且つお元気にお過ごし頂きたいと思
います。

テニスの全仏オープンの子椅子の部では、男女共に日本人選手が優勝を飾りました。身体に障害を抱えている方々が懸命に頑張っておられる姿には本当に感動されます。昨年9月の東京オリンピック招致の際に佐藤真海パラリンピック選手の「私にとって大切なものは、今持っているものであって、失ったものではないということ学びました」という言葉に象徴されるように、身体に障害を抱えながらもその事実から向き合い、自分のできることに打ち込むという心の強さに感心させられるのは私だけではないと思います。そのような方々が生き生きと活動されておられる今の世の中は決して悪い状況ではないと思います。

まず平和であること、健常者以外の所謂社会的弱者と言われる方々が生きがいを見つけそれに打ち込みながらも生活が続けられること、これは太平洋戦争後の荒廃から、懸命に勤勉に真面目にご努力を続けられてきた諸先輩方のお蔭だと思います。世の中は開催まであと1日に迫ったサッカーワールドカップの話題で溢れている今、敢えて別の面に光を当ててみました。勿論サッカー日本代表には期待に違わぬ活躍を祈る次第です。

本日は、本年度ガバナー補佐の瀬谷 RC 小澤

様、次年度ガバナー補佐の新横浜 RC の杉本様にお出で頂きました。小澤ガバナー補佐には、旭 RC としての意見をお聞き入れ頂いたりと本当にお世話になりました。杉本次期ガバナー補佐にも小澤ガバナー補佐同様のご理解とご支援を賜りたいと思っております。

安藤会長年度も残すはあと 2 回の例会となりました。皆様の協力のお蔭で今のところ修正出席率 100% を維持しております。どうせなら 2 年度連続 100% を達成したいと思えます。皆様の更なるご協力をお願いします。

本日は、今野さんの卓話です。楽しみです。宜しくお願いします。

○地区関係

1) 6/6 に新旧会長幹事会が開催され福村さん、増田さん、漆原さん、私が参加して参りました。現会長幹事の皆様は安堵感に溢れていた気が致します。

2) 6/28 (土) に青少年交換留学生の終了式がナビオス横浜で予定されています。

3) 6/28 (土) に鶴峰 RC の最終例会がキャメロットジャパンにて 18 時より開催されるとの連絡が入りました。6/21 までに人数をお知らせする必要がありますので、参加予定の方は、これから出欠表を回しますので、福村幹事までお知らせください。

○クラブ関係

1) 6/25 の今期最終例会は、夜間例会となります。

2) 6/4 夜に理事役員会を開催しました。安藤年度最後の役員会となりました。内容は後ほど福村幹事よりお伝えします。

3) 交換留学生ナムフォンさんの送別会を企画しました。詳しくは青木さんより後ほどご案内があります。7 月 8 日(火) 18 時から謝朋殿、会費 3,000 円です。

4) 例会準備の件

月ごとに当番を決めましたが、ご都合の悪い方は必ず代わりの方をお願いしてください。因みに私は基本的に空いていますので、お気軽にお声をお掛けください。

5) 畠山重忠慰霊祭が 6/22 (日) 午前 10 時より鶴ヶ峰本町の薬王寺にて開催されるとの連絡が旭区観光協会からありました。私が参列して参ります。

■幹事報告

1) 例会臨時変更のお知らせ

○横浜鶴峰ロータリークラブ

日時 6 月 28 日(土)最終移動例会
点鐘 18 時

場所 キャメロットジャパン

○横浜瀬谷ロータリークラブ

日時 6 月 20 日(金)→移動例会 点鐘 19 時
場所 箱根小涌園

日時 6 月 27 日(金)

場所 e モール 2 階 会議室

○横浜保土ヶ谷ロータリークラブ

日時 6 月 24 (火)夜間移動例会、年度末懇親会
点鐘 18 時

場所 あいちや Tel 045-311-2528

■小澤ガバナー補佐より挨拶



皆様、こんにちは。私の任期も後 3 週間となりました。本日はそのお礼のご挨拶にお伺いしました。

ガバナー補佐を拝命しまして、あっという間の 1 年間でございました。各クラブ訪問から始まり、ガバナー補佐協議会やガバナー公式訪問そして地区大会、また 8 クラブ合同夜間例会や IM の開催など、皆様の暖かいご指導とご支援によりまして無事その職務を全うすることが出来ました。この間いたらぬ点多々あったかと存じますが、ロータリーの温情に免じてお許しをいただければと存じます。1 年間本当にありがとうございました。

■杉本次期ガバナー補佐ご挨拶

ただ今ご紹介いただきました、新横浜 RC の杉本と申します。次年度ガバナー補佐をさせていただきます。

自己紹介を簡単にさせていただきます。職業分類は税理士です。本日卓話の今野先生は、先輩になります。ロータリー歴は 1997 年に入会、



鶴峰の青山ガバナーの年度です。2008～09年度にクラブ会長をやらせて頂きました。縁あって次年度こういう役回りとなり、ガバナーとのパイプ役として、いろいろと働かせて頂きます。どうぞよろしくお願いいたします。

■ロータリー財団より

○ロータリー財団年次基金寄付のお願い

今年度から始まりましたロータリー財団未来の夢計画も順調に推移しておりますが、残念ながら昨年同時期に比べ、年次基金並びに恒久基金の寄付額がやや下回っております。年次基金は、目標の1人当たり120ドルです。是非目標寄付額になるようご協力を頂きたいと思っております。

寄付の予定のある方はRIへの手続きの都合上、6/18(水)の例会までに事務局にお願いします。
*6月のレート 1ドル=120円

■IM委員会

五十嵐 正

IMの報告書が出来ましたので、ご報告いたします。今回のIMのテーマは皆様ご存知のとおり、各クラブ共通の課題としている会員増強を受けて「今改めて問われるロータリーの魅力とは」とし、いろいろなクラブの方々からご意見を頂戴しております。特に報告書の表紙をご覧ください。その言葉、一つ一つにヒントがあります。その中で何か気になる言葉がありましたら、本文にその意味が書かれております。なぜ「ニコニコレポート」なのか、「身近な気づき」と、どう会員増強が関係するのか、是非一読頂き、クラブ活動に活かして頂ければ幸いです。

■青少年委員会

青木 邦弘

ナムフォンさんが7/16(水)に帰国します。7/8(火)18時より謝朋殿にて送別会を開催いたします。皆さんご参加のほどよろしくお願いいたします。会費は一人3,000円です。

■ブラジルの国名由来について 二宮 登

いよいよサッカーW杯が開幕されます。ブラジルの国名は「パウム・ブラジル」マメ科の樹木で、みきから出る樹液を布の染色に使用しました。ブラジルの国名はこの木「パウム・ブラジル」が由来しています。

■ニコニコBOX(会員敬称略)

小澤 操殿(第5Gガバナー補佐・瀬谷RC) / お世話になります。本日はガバナー補佐退任のご挨拶に伺いました。1年間ご指導、ご支援ありがとうございました。

杉本賢司殿(新横浜RC) / 次年度第5Gのガバナー補佐を務めます。本日は挨拶にまいりました。1年間よろしくお願いいたします。

安藤 公一 / ①第5Gガバナー補佐小澤様、次期ガバナー補佐、杉本様、ようこそお出で頂きました。これからもどうぞ宜しくお願い申し上げます。②今野さん、本日の卓話宜しくお願いします

福村 正 / ①小澤第5Gガバナー補佐、杉本次期ガバナー補佐をお迎えして。②来週水曜日夜に母親が演奏会を行います。入場無料ですのでお時間があればお越し下さい。場所はみなとみらい小ホールです。娘もチョイ役で出してしまうます。親バカです!

今野 丁三 / ①職業卓話をやらせていただきます。よろしく…②杉本様、次年度よろしくお願いいたします。

安藤 達雄 / 今野さん本日の卓話楽しみです。

関口 友宏 / 綿貫さんのご回復を祝して。

綿貫 守一 / ①今野さん、大変に興味津津です。良く教わって帰ります。②私事で、皆様に心配をおかけ致しました。

岡田 清七 / 今野会員、卓話久し振りに楽しみに聞かせていただきます。

内田 敏 / 小澤ガバナー補佐ようこそ。1年間ご苦労さまでした。

吉原 則光 / 梅雨時らしい例会となりました。今野さんの卓話、大変有意義な内容でしっかり聴きたいと思っております。

漆原恵利子 / ①小澤様、杉本様ようこそ。お疲れ様でした。そしてよろしくお願いいたします。②今野さん、卓話楽しみです。

市川 慎二 / ①ガバナー補佐小澤様、杉本様、御多忙中、お越し下さりありがとうございます

す。②今野さん、卓話楽しみです。

田川 富男／今野さん、職業卓話お願いします。会計、むずかしいです。

二宮麻理子／今野さん、本日の卓話楽しみにしています。

北澤 正浩／今野さん、卓話楽しみにしております。

五十嵐 正／①小澤ガバナー補佐、一年間お疲れ様でした。また色々と御迷惑をお掛けして申し訳ありませんでした。これに懲りずにガバナー目指して下さい。②新横浜 RC の杉本さんよろしくお祈りします。

■職業卓話

今野 丁三



今日は職業卓話ということでお時間をいただきました。旭ロータリークラブに入会させていただいて42年余りとなりました。

実は昨年5月に私の事務所を法人化しました。これは発展的というより私も年齢が80歳に近づいていますので、仕事も定年間近。事務所と職員の仕事の継続を考えてのことです。

最初の職業卓話は入会1年目位だったと思います。今回は何回目かわかりませんが、2年～3年に1回として十数回になると思います。その時の職業卓話は確か「交際費について」というタイトルを付けたと思います。

税理士を開業5年～6年、当時仕事も順調で、お客さんとの交際も多かったのが卓話としては的を得ていたと思います。今では「交際費」という題では、とてもじゃないが30分は持ちません。しかし、せつかくの機会ですので、交際費課税の改正を若干したいと思います。

1) 取引先との飲食で1人5,000円未満は交際費から除くことができる。

2) 資本金1億円以下の中小法人は、定額控

除が600万円、但し10%は損金不算入であったが、改正後は800万円まで全額損金算入となった。

3) 全法人、飲食費の50%は損金算入。但し社内の接待費は含めません。

※中小法人は2) 3) の選択可能

○所得税の主な改正

1) 税率

現行	適用課税所得	税率	改正案	適用課税所得	税率
	195万円以下の金額	5%	同	左	
	330万円 "	10%	同	左	
	695万円 "	20%	同	左	
	900万円 "	23%	同	左	
	1,800万円 "	33%	同	左	
	1,800万円超 "	40%	4,000万円以下の金額	40%	
			4,000万円超の金額	45%	

* 上記の改正は、平成27年分以降の所得について適用する。

2) 上場株式の配当金

所得税	7%	住民税	3%	計	10%
(改正)	15%	住民税	5%	計	20%

…非上場は変わらず。

3) 住宅取得控除

25年分	借入金2,000万円まで	1%
	累計 200万円まで	
(改正)	認定住宅3,000万円まで	1%

・省エネ、耐震住宅等の改修

太陽光発電、潜熱回収型給湯器など

・特定増改築 5年間 1%～2%

バリアフリー、断熱改築

○地方税関係(国民健康保険税)

1) 後期高齢者支援金等課税

課税限度 14万円 → 16万円

2) 介護納付金課税

課税限度 12万円 → 14万円

3) 国民健康保険税の拡充

35万円 → 45万円

○相続税の主な改正

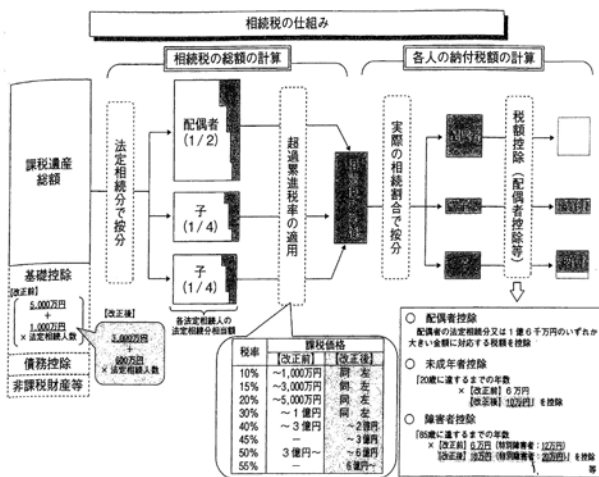
1) 相続税の基礎控除の引下げ。

2) 相続税及び贈与税の税率構造の見直し。いずれも「相続税の仕組み」参照

3) 相続時精算課税の見直し。

①受贈者 20歳以上の孫が追加

②贈与者 65歳以上が60歳以上



(注) 改正後の制度は、平成27年1月1日以後の相続・遺贈に適用

4) 非上場株式等に係わる相続税、贈与税の基本的な見直し。

- ①経営承継相続人等の要件のうち、非上場会社を営んでいた被相続人の親族であることの撤廃。
- ②経済産業大臣による事前確認制度を廃止する。
- ③適用対象となる資産保有会社、資産運用会社の要件についての見直し。
- ・常時使用する従業員数が5人以上の要件は、経営承継相続人等と生計を一にする親族以外で判定する。
- ・商品販売、貸付等を行っていることの要件について、経営承継相続人等の同族関係者等に対する貸付金を除外。

○最近2～3年の特異な事例

◎M&Aに関する該当企業の業績、財産状況の検討

内容検討に数日を要するが…

- ①相手先の経営者及び管理職から会社概要についての聞き取り
- ②帳簿類の閲覧、証票書類の確認
- ③預金、固定資産、権利、債務等の残高確認
- ④諸契約の内容精査
- ⑤従業員等の人事に関する事項の確認

◎遺言書の作成にあたっての財産評価の依頼

- ①特に不動産の評価と相続税の見積
- ②財産分割案に対する意見聴取

* 財産内容によっては、数カ月の長期間を要する。

◎相続税の申告に関する複雑事案が多い。

- ①不動産の内容が多岐にわたっている場合。
- ②預金、有価証券の移動が多く、その整理に

手間取る。

③相続人の把握とその関係書類の収集に時間を要するとき。

○法人税収

2013年度の法人税収は見込みより最大1兆円は増加の見込みとか… 3月決算の上場企業の納税額は、5割も増えたそうです。中小は小幅増にとどまる見通しです。

法人税収は、リーマンショック前(2007年)は、約15兆円。その後どんどん落ちて2009年は半分の7兆円。

2013年度予想は11兆円を上まわるといわれています。

主な上場企業の納税額の予想(一部分だけ)が8日の日経新聞に以下のとおり出ていました。

会社名	2013年度分納税	前年比
トヨタ自動車	4,900億円	7.1倍
KDDI	1,800億円	16.0倍
大和ハウス工業	395億円	41.0倍
ホンダ	390億円	85.0倍

(富士重工業は、前期納税6億円、今期は1,006億円とか…)

以上から安倍首相は、来年度より法人税の実効税率の引き下げに着手すると明言しています。

{実効税率}

利益に対する法人税、住民税、事業税の合計の割合 現在は 35.64%

外国の例

アメリカ	40%超
ドイツ	29%
英国	23%
中国	25%
韓国	24%

日本もアジア各国並みに25%前後まで下げられるか…

しかし、グローバル化に対応しつつ、少子高齢化に備える財源も必要で、法人減税、小増税と世界の潮流に合わせた税制改革を迫られています。

■次週の卓話(6/25)

最終例会 夜間例会 18時点鐘

場所 例会場

週報担当 内田 敏

